

第15回 新五流総フォローアップ委員会 議事要旨

日 時：平成30年9月7日（金）14：00～16：00

場 所：岐阜県水産会館 2階 中会議室

1. 議事

- (1) 委員会規約の改正について
- (2) 近年の水害について
 - 1) 平成30年7月豪雨災害の検証結果を踏まえた対応等
 - 2) 「近年の水害を踏まえた水害対策の方向性」について
- (3) 新五流域総合治水対策プランの進捗報告
 - 1) プランの進め方について
 - 2) ハード対策について
 - 3) ソフト対策について
- (4) 新五流域総合治水対策プランの進捗報告
 - 1) 長良川流域
 - 2) 揖斐川流域
 - 3) 木曾・飛騨川流域
 - 4) 土岐川流域
 - 5) 宮川流域

2. 議事要旨

(1) 委員会規約の改正について

議事の項目（1）の内容について事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下のとおりである。

- ・（運営）第4条の3「県は委員会に対して」のところについて、事務局は河川課にあるので「委員会は」という文言に修正してはどうか。また、同条4について、改正という言葉が2度使われているので「委員会規約の改正は、出席者の過半数の賛成を以て行う」というように変更してはどうか。

→ 委員全員の賛同が得られたため、委員会規約を改正し、本日付で施行する。

(2) 近年の水害について

議事の項目1)及び2)について事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。各項目について交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下のとおりである。

- ・危機管理型水位計については、昨年の九州北部水害など中山間地の多くの被災事例ではこれまで発災時における水位などの水理に関する情報がほとんど得られてこなかったという状況を解消したいということも設置の理由ではないか。発災の過程において水位がどのように変化していたのかといった情報を蓄積していくことも主たる目的の一つではないか。
 - 基本的には、設定する避難判断の参考となる水位に近づく、あるいは達した、越えた場合に逃げなければいけないと思っていただくことを目的としている。
- ・気象庁では、九州北部豪雨の日から危険度分布の提供を開始した。危険度分布の情報は、水位情報、監視カメラなど、陸上の情報と併せて市町村の方に利用してもらいたい。危険度分布は気象庁のホームページに掲載しており、10分ごとに更新情報を見られるようになっている。まずは市町村や住民の方が、今雨が降ってきたが大丈夫かということを見たい。気象庁ホームページで見てもらうことが大事だと考えている。
- ・浸水想定区域図については、各破堤ケースを重ね合わせて最大浸水深と最大浸水区域（範囲）を示しているの、実際の浸水分布とは合致しないと思われるが、それに対して、住民の方により分かりやすい図を作るということで水害危険情報図を考えられているのではないか。
 - 水害危険情報図は、浸水想定区域図を簡易な方法で作成したもの。浸水想定区域図が県内62河川での公表と限られているのに対して、水害危険情報図も合わせて県が管理する422河川全てでの公表を予定している。費用的に浸水想定区域図と同程度の精度では作成できないため、例えば破堤箇所についても中小河川に多い溢水形式に置き換えて氾濫エリアを解析し、地形や河道の形状についてはLPデータを用いて評価している。そのため、これまでの浸水想定区域図より簡易な方法で作成しているの、精度は落ちるが、全ての河川について浸水危険度を示すということが大事という思いを持って進めている。

（3）新五流域総合治水対策プランの進捗報告について

議事の項目（3）の内容について事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下のとおりである。

- ・ハード対策の資料の長良川1/4ページについて、例えば吉田川では、1/10の計画規模で計画流量が65～85と範囲を持たせてある。この計画規模と計画流量の考え方について教えていただきたい。
 - 長良川流域に記載してある計画規模というものは、河川整備計画で目標にしている超過確率になっている。また、計画流量のところは、河川整備計画の流量配分図の代表値を記載しているものと数値に幅を持たせて記入しているものがある。今後、記述を統一していきたい。

- ・ハード対策の長寿命化に関する資料の別紙2の長良川流域には、中川逆水樋門があって、ゲート扉体のH29は健全度△2となっている。△2は予防保全計画段階という内容であるが、それについての保全計画はどのようになっているのか。また、揖斐川流域の下磯逆水樋門も同様に△2となっているので、今後の対処についてどのように予定しているのか教えていただきたい。

→ 例えば、中川逆水樋門の水密ゴム劣化ありという状態については、水密ゴムのみを対象として交換できるのではなく、ゲートを一旦取り外して換えるという作業になるため、漏水状態を確認しながらゲート塗装の塗り替え時期と合わせて工事を行うなど、計画的に整備して予定である。

(4) 地域委員会の報告について

議事の項目(4)の内容について事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下のとおりである。

- ・土岐川流域における大正堰のように、使用していない堰によって魚の遡上が妨げられている事例の多くでは、自治体等の管理者による撤去がコスト面からなかなか進まないということがある。岐阜県において使用していない取水堰ほどの程度あるのか。

→ 県内の堰全体の状況を把握していないため当該の数は答えられないが、大正堰については、農業用取水堰で、河床を下げるために落差のない上流に移設し堰の上部半分ぐらいを撤去するという計画になっている。半分は残るため、水生動物の移動に配慮した魚道を作っていくことを考えている。

- ・浸水想定区域図には我々が逃げる経路や避難する場所が示されていない。今までマスコミで報道されている内容を見ると、避難場所になっている箇所がハザードマップの浸水深で2.0mや3.0mの表示となっている。また、防災倉庫やストックヤード等の防災拠点は浸水想定区域図の浸水位よりも高いところに設置されているのか。

→ 今回、浸水想定区域図を想定最大のものにするに伴い、避難場所の浸水状況も見直して提示するということになる。今までは、計画規模のものしか公表していなかったが、起こり得る最大規模という、最悪の場合をご覧になった上で、避難場所あるいはお住まいの地域の安全な場所がどこかということを見直していただきたいと思う。避難場所が浸かるのかどうかを市町村の方に確認していただいて、地域防災計画あるいはハザードマップを見直していただきたい。

- ・浸水被害軽減地区の指定が輪之内町で行われたが、その他に県内に候補地はあるのか。

→ 浸水被害軽減地区には輪中堤等が該当すると考えられる。輪中堤の上流域で破堤した場合には輪中堤の下流域が守られ、輪中堤の下流域で破堤した場合には輪中堤の上流域が護られる。それがあることによって浸水被害が軽減されることのある既設構造物は撤去するよりも残しておいた方がいいのではないかと、という考え方でそれら

を維持するために指定していこうとするもので、指定の主体は市町村となる。

- 飛騨・木曾川流域の説明の中で、美濃加茂市内の校庭に緊急避難的に水を貯めることの紹介があった。これは河川等の管理と同様に県の施策として各市町に働きかけをするのかどうか。この取り組みは、いざという時に少しでも洪水の水量を軽減するのではないかと思う。

→ 水門川や境川のように、それぞれで市町村等の関係機関と減災のための協議会を設けている場合には、個別具体的な呼びかけ、働きかけを行っている。また、地域委員会ではお互いの流域の取り組みについて報告し合っている。

- ソフト施策の中に、美濃市のようにアプリの高度化やデジタル化というものがあるが、最終的に双方向でどこまで伝わったかということを確認できるのか。そのようにすると、情報伝達がとても効率的になり、避難情報の有効性が向上し、逃げ遅れを防げるのではないか。必要性の高いところから取り組んで頂きたい。

→ 美濃市のアプリについては、県の水位計データや他の防災情報へのアクセスが1ページに集約されていて、1クリックで見られるというようになっているもので、一方向的なシステムの段階となっている。

→ 収集ということではないが、危機管理型水位計の閲覧用ホームページは自分の位置情報を与えれば自分の周りの情報を見られるので、一方向ではあるが、住民目線の取り組みとなっている。

以上